

事務事業名	7176 感染症対策事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	保健政策担当				
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	02	01	01	記入日	平成30年06月04日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	02	健康づくり											
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成6年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	予防接種法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 新型インフルエンザ等対策特別措置法				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 第2次戸田市健康増進計画 戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	①定期の予防接種・・・法の規定のとおり ②任意予防接種（戸田市が行政措置として実施しているもの）												
事業目的	感染症について、市民が予防行動や適切な対応ができるようにすること。感染症の発症及びまん延を予防し、個人の発病や重症化を防止すること。また、予防接種による健康被害の救済を図る。 感染症の発生時に備えて体制を整え、緊急時に対応すること。												
事業内容	①感染症の情報把握、新感染症の対策等 ②定期予防接種の実施 ③予防接種に関する相談及び啓発業務 ④予防接種健康被害に関わる事務												
実施主体	□市による単独直営 ■委託（ ■3セク・財団 □企業 □市民・NPO） □協働・協力（ ）												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額（千円）	平成30年度 予算額（千円）	平成31年度 計画額（千円）	平成32年度 計画額（千円）	平成33年度 計画額（千円）	
	事業費		383,393	472,912	473,107	472,912	472,912	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	4,131	4,229	4,229	4,229	4,229	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	379,262	468,683	468,878	468,683	468,683	
	人件費		10,483.44	10,483.44	10,483.44	10,483.44	10,483.44	
	投入 人員	常勤職員	1.52人	1.52人	1.52人	1.52人	1.52人	
		非常勤職員	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	
事業費+人件費		393,876	483,395	483,590	483,395	483,395		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動 ①	予防接種の周知回数	回	広報・ホームページ・個別通知等による周知	40	40	40	
					45	46	-	
	成果 ①	予防接種はわかり登録者数	人	予防接種はわかり登録者数	1,800	1,800	1,800	
					1,376	1,265	-	
	成果 ②	予防接種の接種者率	%	接種者数÷計画者数	90	90	90	
94					89.5	-		
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 ＜判断理由＞ 個別通知やホームページ、広報等での周知を継続的に実施し、周知回数は達成することができた。「予防接種の接種者率」はわずかに目標を下回ったが、「予防接種はわかり（予防接種スケジュール管理システム）登録者数」については、市のホームページや保健だより、チラシを作成し周知をしているが、個別の予防接種スケジュールの作成機能や、接種日にあわせてお知らせメールの配信等の、当該システムの便利機能について、周知が行き届かなかったことから、目標を下回った。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>予防接種を公費負担で実施することで接種率をあげ、感染症の発生や流行を防ぐことによって、施策の達成に大いに貢献している。</p> <p>また、マスクを市役所や公共施設へ配布することで、感染症の予防対策を行い、施策に大いに貢献した。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>予防接種委託料単価について、蕨戸田市医師会と協議を行い、適正な価格の見直しを行っている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>医療機関委託による個別接種方式は、普段の健康状況を把握しているかかりつけ医により、接種の可否や副反応の判断・対処が可能なため効率的で有効な手法である。また、予防接種対象者への個別通知や接種スケジュール管理ソフト「予防接種はわかり」によって接種忘れの防止に貢献できている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>乳幼児の定期予防接種においては、全額公費負担であるため、対象者は無料で接種することができる。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	高齢者等インフルエンザ予防接種の接種期間を平成28年度は10月20日から12月25日まで実施したが、平成29年度は10月20日から1月31日まで、昨年度と比べ1か月延長して実施した。
見直しの効果	高齢者等インフルエンザ予防接種の平成28年度の接種者数は9,036人（接種率42.0%）であったが、平成29年度の接種者数は8,969人（接種率40.9%）で、昨年度と比べほぼ同水準であり、感染症の発症及びまん延の予防に貢献した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>地域における感染症予防において、予防接種法に基づいて行われる定期予防接種は、最も重要なものであるため継続実施する。</p> <p>また、新型インフルエンザ等の感染症対策についても万が一に備え、発生時の体制を随時見直す。</p>
今後の取組方針	<p>感染症の発症及びまん延を予防するなど社会的ニーズが高いことから、個人通知や勧奨通知などにより今後も接種率の向上に努める。</p> <p>また、手洗いチェッカーの貸出を継続して行うことで、感染症予防やまん延防止の意識向上に努める。</p>

事務事業名	21237 健康増進事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	成人保健担当				
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	03	01	01	記入日	平成29年05月25日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	03				

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象	
分野	02	健康づくり										● 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成17年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	健康増進法・食育基本法・がん対策基本法・歯科口腔保健の推進に関する法律・高齢者の医療の確保に関する法律				関連計画 施政方針		第2次戸田市健康増進計画・戸田市食育推進計画・戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例・戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	予算管理シート												
事業目的	予算管理シート												
事業内容	予算管理シート												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
健康増進事業全般に関わるもの						
事業費	11,273	16,811	17,390	16,811	16,811	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	16	30	24	24	
	一般財源	11,257	16,781	17,366	16,787	16,787
人件費	3,793.35	5,172.75	5,172.75	5,172.75	5,172.75	
投入人員	常勤職員	0.55人	0.75人	0.75人	0.75人	
	非常勤職員	0.43人	0.43人	0.43人	0.43人	
事業費+人件費	15,066	21,984	22,563	21,984	21,984	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由> ※予算管理シート					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 主要死因別死亡率第一位であるがんの早期発見のため、市が定期的に有効性の高いがん検診の実施は、市民のがんによる死亡率を低下させることにつながり、貢献度が高い。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 蕨戸田市医師会に委託しており、人件費は抑えられている。委託単価は、診療報酬点数を参考に設定し、2年ごとに見直しを行っており、経費水準は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 個別診療方式で実施しており、9か月の受診期間から時期を選択でき、がん検診の種類によっては、67か所の医療機関から選択できる。そのため、市民のメリットは大きく、手法は適正である。また、被用者保険のがん検診や人間ドック等を受診できない市民も多くいるため、市としての関与は必要であるとする。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 受益者負担の考えから、自己負担額を設定しているが、健診種類により個別に設定しており、近隣自治体と比較しても妥当である。また、市民税非課税世帯・生活保護世帯・70歳以上の受診者等からは自己負担金は徴収せず、経済的な負担なく受診できるよう配慮している。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	乳がん検診において「高濃度乳房」と判断された場合、乳腺の影に病変が隠れてがんが発見されにくい傾向にある。平成29年度から、高濃度乳房と判断された人に対し、不安を少しでも取り除くことを目的として、検診結果を通知する際に、高濃度乳房についての説明文を配布した。
見直しの効果	高濃度乳房を含む乳がん検診の正しい知識を周知し、その後の詳細検査に進むべき判断材料を増やすことができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 国・埼玉県は、がん検診の目標受診率を50%で設定しており、受診率向上に取り組んでいかなければならない事業である。
今後の取組方針	5大がんの中で、子宮がん(26.6%)、乳がん(23.6%)に比べて、胃がん(4.6%)、肺がん(10.7%)、大腸がん(8.4%)の受診率が低くなっていることから、今後は、個人通知の内容や周知方法を工夫することに加え、自身の健康に関心を持ってもらうために、「戸田市健康福祉の杜まつり」を通じて啓発する。

事務事業名	27568 健康診査事業												
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	成人保健担当			
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	03	記入日	平成30年05月25日	
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	03			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象	
分野	02	健康づくり									● 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実										
事業期間	平成20年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行令 健康増進事業実施要領 肝炎ウイルス検診実施要領				関連計画 施政方針	第2次戸田市健康増進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	①30歳代健診:30～39歳の市民②生活保護受給者等の健診:40歳以上の戸田市の生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者③保険異動者の健診:40歳以上で年度途中で健康保険が変わり健診が受けられない市民④肝炎ウイルス検診:40歳の市民 市民を対象にした各種の健診を行い疾病の予防、早期発見に努め、市民の健康増進を図る。											
事業目的												
事業内容	①30歳代健康診査②生活保護受給者の健康診査③保険異動者の健康診査④肝炎ウイルス検診 蕨戸田市医師会と委託契約を結び個別健診で実施している。											
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		5,823	6,776	7,177	6,776	6,776	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		5,823	6,776	7,177	6,776	6,776	
	人件費		1,862.19	2,965.71	2,965.71	2,965.71	2,965.71	
	投入 人員	常勤職員	0.27人	0.43人	0.43人	0.43人	0.43人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		7,685	9,742	10,143	9,742	9,742		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	30歳代健康診査実施期間	月	30歳代健康診査実施期間	5	5	5	
					5	5	-	
	成果①	30歳代健康診査受診数	人	30歳代健康診査受診数	320	320	290	
					251	260	-	
成果②						-		
目標達成 状況 の分析	B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 30歳代健康診査は申込み人数348人に対し受診人数260人(受診率74.7%)であった。受診率は前年度に比べ、やや減少したが、受診者は70%代を維持している。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 健康診査は疾病の予防・早期発見・早期治療・生活習慣の見直しにつながるため、早世や要介護状態の減少が期待でき、貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 主な経費は健康診査の委託料である。 診療報酬点数等をもとに戸田市・蕨市・蕨戸田医師会で協議し、決定しているため、妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 医師会に所属する戸田市・蕨市内の医療機関は、市民にとって利便性が高く、委託先として適切である。個別検診は受診者が医療機関や受診日時を選択でき、受診しやすい。検査結果で要精密検査・異常等の結果が出た場合、再検査や治療につなげられるため適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 自己負担金は健診費用の概ね1割に設定しており、気軽に受診できるように図っている。また、生活保護受給者は全額公費負担とし、対象者が受診しやすいよう設定している。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	28年度までは、申込制で受診者を募集していたが、29年度は、40歳～65歳の生活保護受給者に対し、健康診査の受診票等の個別発送を実施した。
見直しの効果	生活保護受給者の健康診査の受診者は、28年度の184人と比較し、29年度は212人と増加した。また、健診結果が異常値であった者に訪問指導を行ったことで、生活習慣の改善や治療につながった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 平均年齢が若い市として、健康の維持管理および疾病の早期発見は将来的な医療費・介護費の削減にとって重要である。特に医療扶助費が高額となっている生活保護受給者に対して、関連部署と連携し、健康管理支援を推進する。 また、30歳代健康診査受診数の目標数値を290人に引き下げた理由については、30年度から、診療報酬の改定及び必要に応じた心電図検査の実施により、予算の範囲内で調整したためである。
今後の取組方針	各健康診査については、効果的に受診勧奨を行い受診率の向上を図る。肝炎ウイルス検診は、県が同様の事業を実施している。事務効率化の為、市では初めて対象となる40歳のみ実施し、40歳以外の希望者に対しては、県の肝炎ウイルス検診を案内する。生活保護受給者の健康診査については、平成29年度から40歳～65歳の生活保護受給者に対しても個別通知を行っている。また、生活支援課と連携し個別的な声掛けによる受診勧奨及び保健指導を行う。

事務事業名	7622 成人歯科保健事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	成人保健担当				
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	03	01	04	記入日	平成30年05月26日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	03	01	04		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象	
分野	02	健康づくり									● 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実										
事業期間	平成1年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 歯科口腔保健の推進に関する法律				関連計画 施政方針	第2次戸田市健康増進計画 戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例 埼玉県歯科口腔保健推進計画(第2次)						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	①成人歯科健康診査(30・40・50・60・70歳の市民) ②いきさわやか相談(18歳以上の市民) ③歯科健康教育(18歳以上の市民)											
事業目的	全身疾患の誘因にもなる歯周疾患の早期発見により、歯の喪失を予防する。また、歯科健康教育や相談を行うことで口腔衛生の改善を図り健康を保つことを目的とする。											
事業内容	①成人歯科健康診査：歯周病やう蝕の診査、診査結果に基づく歯科保健指導 ②いきさわやか相談：口臭予防にターゲットをおいた個別指導 ③歯科健康教育：まちづくり出前講座や市内の団体、施設等からの依頼による口腔衛生教育											
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	成人歯科健康診査及び相談・教室の実施	
事業費	5,193	6,451	7,471	6,415	6,415	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	2,000	2,000	2,000	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	5,193	4,451	5,471	4,415	4,415
人件費	2,069.1	1,724.25	1,724.25	1,724.25	1,724.25	
投入人員	常勤職員	0.3人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
	非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費+人件費	7,262	8,175	9,195	8,139	8,139	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	いきさわやか相談の開催回数	回		12	12
	活動②	成人歯科健康診査実施期間	月	健診実施期間	12	12
	成果①	年に1度以上、歯石を除去する者割合	%	成人歯科健康診査の問診項目から算出	2	2
	成果②	成人歯科健康診査受診者数	人		20	23
					22.7	22.3
目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。					
	<判断理由> 活動指標については目標達成した。受診者数は減少し目標を達成しなかった。減少の原因のひとつには、60歳の受診者が他の年齢に対して少なかったことがあげられる。年に1度以上歯石を除去する者の割合については、横ばいとなってしまい達成しなかった。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 歯周病は全身疾患の誘因となり、健康に深い関係がある。国の実施要領に定められている40・50・60・70歳の他、市独自で30歳を対象に追加し、早期予防を図ることは、健康づくりに大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 主な経費は成人歯科健診委託料である。委託料単価は診療報酬点数を参考に歯科医師会と調整して決定しているため妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 歯科医師会に委託し、個別健診で実施することにより、近隣医やかかりつけ歯科医院で受診することが可能である。受診者が日時を選んで受診でき、また、治療が必要となった場合、スムーズに治療を開始できる。口腔の健康に対する市民の意識はまだ低いので市の関与は必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 自己負担金は無いため、市民の負担が無く受診しやすいものとなっている。また、節目年齢全員に通知を行っているため、公平性は保たれている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	歯周病は全身の健康に影響を与えるため、予防が重要である。歯周病は50歳代から急激に増加し歯の喪失につながっている。そのため、歯周病が発症し増悪する以前の30歳代40歳代に歯周病予防の啓発を行うこととし、乳幼児健診の通知の中に同封する乳幼児の両親向けにリーフレットを作成した。
見直しの効果	リーフレットは平成30年度4月からの配布となるためまだ効果は見られていない。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 歯周病の予防により全身疾患（心疾患、肺炎、糖尿病など）の予防を図ること、また、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上を図るため、成人期（妊産婦を含む）、高齢期の特徴を踏まえた歯科保健事業の継続は必要である。現状で継続とする。
今後の取組方針	今後も成人歯科健診、歯科衛生教育、ともに充実を図りながら実施していく。平成30年度は戸田市歯科口腔保健推進計画を策定中であり、今後は計画に基づき事業を実施していく方向である。また、成人歯科健診については、市民の受診の機会と受診しやすさを考慮し、健診実施期間を2か月から3か月に延ばし、実施していく。

事務事業名	21238 健康教育事業													
担当組織	福祉部 福祉保健センター						担当	成人保健担当						
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	03	01	05	記入日	平成30年05月31日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	03	01	05		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象		
分野	02	健康づくり									○ 対象外		
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成17年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	健康増進法 健康増進法施行規則 健康増進事業実施要領 食育基本法				関連計画 施政方針	健康日本21 健康埼玉21 第2次戸田市健康増進計画 戸田市食育推進計画							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	18歳以上の市民												
事業目的	市民の健康の維持・増進に関わる講座・教室等を実施し、市民が健康意識を高め、健康行動をとることができるようになること。												
事業内容	健康づくりポイント事業、生活習慣改善教室、骨こつ教室、元気はつらつ健康セミナー、出前講座・依頼健康教育、個別健康・栄養相談がん撲滅イベント、受動喫煙対策												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		6,573	8,359	7,044	7,217	7,217	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	1,739	1,634	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		4,834	6,725	7,044	7,217	7,217	
	人件費		16,207.95	16,207.95	16,207.95	16,207.95	16,207.95	
	投入 人員	常勤職員	2.35人	2.35人	2.35人	2.35人	2.35人	
		非常勤職員	0.45人	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	
事業費+人件費		22,781	24,567	23,252	23,425	23,425		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動	生活習慣改善教室実施回数	回			2	2	2
		健康づくりポイント事業実施期間	月			2	2	-
	成果	生活習慣改善教室受講者数	人			6	6	6
		健康づくりポイント事業参加者数	人			6	6	-
						120	150	120
					92	103	-	
					117	300	300	
					209	270	-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 生活習慣改善教室は目標人数には達することが出来なかったが、参加対象群に個別で通知を実施したことにより、参加者が増加したと考えられる。また、健康づくりポイント事業は申込者数は300人おり目標数に達したが、参加した者は270人であった。参加者数は、個別勧奨通知での周知を拡大したことにより、大幅に増加した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	＜判断理由＞ 健康づくりポイント事業では、医療費削減、運動機能向上、生活習慣の改善等の効果が得られた。また、出前講座や個別健康相談・個別栄養相談、各種健康教室は市民の健康意識を高めるきっかけとなっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 出前講座等では常勤職員が講師として実施しているため、人件費以外の経費はほとんどかかっていない。また健康づくりポイント事業は、県補助金を活用している。賞品においても企業及び団体から提供を受けた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	＜判断理由＞ 市民が参加しやすい健康教室に組み立てている。今後も開催場所や日程、周知方法、内容等の検討をしていく。また、健康づくりポイント事業では身体測定、血液検査を委託して実施しており、効率的に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 健康教育事業では、受益者の負担がなく、1回の開催で多くの市民が参加できるので適正である。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	昨年まで実施していたピンクリボンウォークIN戸田市を、「こどもへのがん教育」と「がんとの共生」に焦点を当てた、拠点型のイベント「がんを学ぶIN戸田市」として実施した。 また受動喫煙対策として、肺年齢測定等のイベント実施、市内飲食店に喫煙状況に関するアンケートを実施した。戸田市認定の全面禁煙店に該当した店舗には実施調査及びステッカーの配布を実施した。 市としての取り組みの方向性を示すため、「戸田市受動喫煙防止対策ガイドライン」を策定した。
見直しの効果	がんを学ぶIN戸田市の来場者数は1040人（内訳：大人610人・小中学生286人・未就学児144人）におよび、多くの参加者ががんの予防・早期発見・早期治療の大切さの普及・啓発がされた。 受動喫煙対策では、31店舗を全面禁煙店として認定をした。またイベントでは延べ430人に肺年齢測定等を実施し、喫煙や受動喫煙による健康影響に関する知識を啓発した。今後も戸田市受動喫煙防止ガイドラインに則り活動を実施する。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	＜判断理由＞ 市民が健康意識を高め、自らの生活習慣を見直し、健康行動を取ることができるようになるために、必要な事業である。市民の生活習慣改善を強化するため、健康づくりポイント事業は健康長寿埼玉モデル普及促進事業として、継続して実施する。
今後の取組方針	市民の誰もが参加でき、市民に伝わりやすく、楽しんで参加することができ、また、自分の健康管理に興味を持つことができる動機づけ事業となるよう事業分析を行い、工夫を重ね実施していく。

事務事業名	27569 特定保健指導事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	成人保健担当				
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	03	01	06	記入日	平成30年05月30日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	03	01	06		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象	
分野	02	健康づくり									● 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実										
事業期間	平成20年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	高齢者の医療の確保に関する法律				関連計画 施政方針		第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	戸田市国民健康保険の被保険者のうち特定健診を受診し特定保健指導対象者となった者。											
事業目的	メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、高血圧・糖尿病・脂質異常症等の有病者・予備群を減少させる。											
事業内容	市民が健診結果から身体状況を理解し、生活習慣改善の必要性を認識でき、生活習慣改善のための行動目標を自ら設定し実行できるよう、個人の行動変容を目指した保健指導を行う。個別指導、小集団指導、教室等。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	特定保健指導 の実施	特定保健指導 の実施	特定保健指導 の実施	特定保健指導 の実施		
	事業費	3,175	3,215	3,217	3,215	3,215	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	3,175	3,215	3,215	3,215	3,215
		一般財源	0	0	2	0	0
	人件費	11,035.2	7,931.55	7,931.55	7,931.55	7,931.55	
	投入 人員	常勤職員	1.6人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人
		非常勤職員	0.5人	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人
事業費+人件費		14,210	11,147	11,149	11,147	11,147	

	指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標	
				H28実績	H29実績	H30実績	
目標達成 状況	活動①	特定保健指導実施期間	月	特定保健指導実施期間	12	12	12
	活動②	特定保健指導集団指導実施回数	回		12	12	—
	成果①	体重減少者率	%	体重減少者数÷特定保健 指導利用者数	10	9	9
	成果②	特定保健指導実施率	%	法定報告	10	9	—
					80	80	80
				82	77	—	
				50	60	20	
				9.3	16.9	—	

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> ①特定保健指導実施期間及び実施回数については、目標を達成した。②体重減少者率は、目標値に対して3ポイント達成することが出来なかった。③特定保健指導実施率は、法定報告で算定している前年度（平成28年度）の実績である。平成29年度は前年度と比較し実績が7.6%増加した。増加した理由としては、業者委託による電話勧奨によるものと考えられる。なお、平成30年度目標は、国の指針に基づき作成した「第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の目標値となっている。					
-------------------	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 戸田市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導計画に基づき実施するものであり、市民の健康づくり支援に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 直営のため、経費は適切な範囲である。経費の大半が教室に係る人件費、利用券等通知の役務費である。今後、実施率をあげるためには、個別支援を充実させるための人件費等の経費見直しも必要と思われる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	C	B	B	<判断理由> 多くの特定保健指導対象者が利用しやすいよう、平日のみならず土曜、日曜も教室や個別相談を開催した。また、外部委託会社による対象者への電話勧奨は、勧奨と同時に保健指導利用の予約を取ることが可能であることから、利便性が大幅に向上したと考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 特定保健指導対象者のみならず、一般市民にも同じ教育を行うことでメタボリックシンドロームの予防、医療費の削減につながると考えられる。また、受講には自己負担もないため公平性も保たれている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特定保健指導の実施率向上のため、委託による電話勧奨業務の他、次の内容を追加した。①特定保健指導未利用者への利用勧奨として、過去3年連続保健指導対象者かつ未利用者に対し、参加の特典を付与した。②保健指導対象者全員に対して、インセンティブを付与した。
見直しの効果	委託による電話勧奨業務の他、インセンティブの付与を行うことで、保健指導実施率が増加したと考えられる。今後も継続的に保健指導利用勧奨活動及び魅力あるインセンティブの付与を行うことにより、より多くの対象者に対し、健康づくりを継続していくきっかけや環境を図っていくことが期待できる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 特定保健指導は、生活習慣病のリスクが高い人を生活習慣の改善に導き、生活習慣病を予防し、また重症化を予防する為、事業の継続は必要である。
今後の取組方針	外部委託の電話勧奨により、特定保健指導利用者数が増加すると同時に、集団指導より個別相談（特に土曜日・日曜日）を希望する者が増えた。今後は、このような対象者のニーズに適切に対応できるように、個別相談や教室の実施回数、実施曜日、内容等について検討していく。また、相談に従事する非常勤職員による指導の質的レベルの維持・向上を図る体制を確立し、事業を効果的に推進していく。

事務事業名	35764 精神保健事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	成人保健担当				
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	03	01	07	記入日	平成30年05月31日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	03	01	07		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象	
分野	02	健康づくり									● 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実										
事業期間	平成14年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 健康増進法 自殺総合対策大綱				関連計画 施政方針	第2次戸田市健康増進計画 戸田市障がい者計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの											
対象	・精神障がいを持つ市民及びその家族 ・心の健康問題について相談を希望する市民 ※精神保健に関する知識の普及・啓発は全市民を対象とする。											
事業目的	・精神障がいや、心の問題を抱える市民が回復を目指し、自立した生活が送れるようになること。 ・精神保健に関する正しい知識の普及・啓発により、市民の心の健康に関する意識が向上すること。											
事業内容	・こころの健康相談（電話・面接・訪問）・こころの健康教育（出前講座・依頼講座）・自殺対策事業 ・精神障がいを持つ人の家族への支援 ・普及、啓発事業（相談窓口の周知、講演会の開催）・医療保護入院に係る市長同意事務											
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()											

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	事業内容	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	精神保健等相談、講演会開催等	
	事業費	583	596	620	596	596	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	153	153	153	153	153
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	430	443	467	443	443
	人件費	10,345.5	13,104.3	13,104.3	13,104.3	13,104.3	
	投入 人員	常勤職員	1.5人	1.9人	1.9人	1.9人	1.9人
		非常勤職員	1.27人	1.41人	1.41人	1.41人	1.41人
事業費+人件費		10,929	13,700	13,724	13,700	13,700	

	指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
				H28実績	H29実績	H30実績
目標達成 状況	活動①	回	講演会、健康教育など	8	8	8
	7			6	-	
	活動②					
	成果①	件	年間の延件数	600	600	600
745	897			-		
成果②	人	延人数	300	300	300	
308			129	-		

目標達成状況の分析

B：活動・成果のいずれかを達成した。

<判断理由>
こころの健康講演会等開催回数及びこころの健康教育等を受けた人数は目標値を達成できなかったが、精神保健相談件数は目標値を約1.5倍上回る事ができた。特に精神保健相談件数は、メンタルチェックシステム「こころの体温計」と「こころの健康相談窓口周知カード」の継続的な周知が影響していると考えられる。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 年々増加し複雑化するこころの健康相談に対し、庁内の関連部署をはじめ、地域の医療機関等との緊密な連携による効果的な支援が行えた。こころの健康に関わる多様化した市民のニーズへの取り組みは、健康づくり支援の充実に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業に係る主な経費は専門職の賃金である。相談件数の増加に加え、複雑で困難性が高い事例や、緊急対応が必要な場面の増加により、高度な専門性とマンパワーが求められる。よって、専門職の雇用に係る経費は妥当である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> こころの健康相談事業は、様々な要因（経済的問題、家族関係の問題、介護問題、DV等）が絡み、複雑・困難化するため、対応においては市の関連部署との緊密な連携が必須である。市の相談支援体制により、保健・福祉サービスの効果的な提供が可能である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> こころの健康相談や講座等の事業は利用料等、市民の自己負担は無く、広報・ホームページ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」等でも広範囲に周知していることから受益の公平性は確保されている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	相談窓口の周知拡大を図るために、「こころの健康相談窓口周知カード」と合わせて、新たに「こころの体温計」のチラシを作成し、市内の地域包括支援センター、相談支援事業所、金融機関、公共施設に設置を依頼した。
見直しの効果	相談窓口の周知については「こころの健康相談窓口周知カード」の配布や「こころの体温計」の周知拡大など経年的に周知活動をしたことによって、相談件数が増加したと考えられる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 相談の複雑化から個別支援が必要な市民への対応が増えているが、限られたマンパワーの中で効率的な事業手法を精査し、予防の観点からも事業の充実を図ることで現状で継続とした。
今後の取組方針	個別支援が必要な市民に対し、庁内関連課や地域の関連機関との連携を強化し、効果的にサービスを提供する。メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用・講演会や健康教育等によるセルフケアの推進を行う。また、ゲートキーパー研修については教員のみだけでなく、関連機関も参加出来るような研修会を検討し、平成30年度以降も引き続き自殺対策の強化を図る。

事務事業名	21240 親子保健事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	親子保健担当				
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	06	01	01	記入日	平成30年05月31日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	06	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象	
分野	02	健康づくり									○ 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実										
事業期間	平成23年度～平成32年度											
根拠法令通達等	母子保健法・健康増進法・食育基本法・障害者自立支援法・発達障害者支援法・児童虐待防止法・歯科口腔保健の推進に関する法律				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画・第2次戸田市健康増進計画・戸田市食育推進計画・戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	予算管理シート											
事業目的	予算管理シート											
事業内容	予算管理シート											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	親子保健事業の全体に関するもの	
事業費	26,043	25,247	32,253	29,839	29,839	
財源内訳	国庫支出金	0	5,493	5,493	6,942	
	県支出金	0	5,493	5,493	6,942	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	22	22	32	
	一般財源	26,043	14,239	21,245	15,923	
人件費	17,242.5	17,242.5	17,242.5	17,242.5	17,242.5	
投入人員	常勤職員	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	
	非常勤職員	0.55人	1.4人	1.4人	2.4人	
事業費+人件費	43,286	42,490	49,496	47,082	47,082	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由> ※予算管理シート					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 子育て世代包括支援センター人件費を増額するため、拡大して継続とする。
今後の取組方針	取り組みについては中事業4 子育て支援事業に記載とする。

事務事業名	7639 妊婦健康診査事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	保健政策担当				
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	06	01	02	記入日	平成30年06月04日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	06	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	02	健康づくり											
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	平成9年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	母子保健法第13条				関連計画 施政方針	戸田市子ども子育て支援事業計画							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市に住民票のある妊婦												
事業目的	妊娠中の適切な健康管理を行うこと。妊婦の経済的負担を軽減すること。												
事業内容	妊婦健康診査に関わる事務。 健診内容の検討、委託医療機関との委託料支払事務、償還払い												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
妊婦健康診査事業						
事業費	132,407	147,941	156,315	147,941	147,941	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	132,407	147,941	156,315	147,941	147,941
人件費	3,103.65	3,103.65	3,103.65	3,103.65	3,103.65	
投入人員	常勤職員	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	
	非常勤職員	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	
事業費+人件費	135,511	151,045	159,419	151,045	151,045	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	冊	妊婦健康診査受診票・助成券発行数	1,660	1,600	1,600
	活動②			1,556	1,540	-
	成果①	%	妊婦健診第1回目受診者数÷全妊婦数	96	96	97
	成果②			96	97	-
目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にある。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び早期からの妊婦健康診査受診の重要性、必要性が一層高まっている中、妊婦健康診査受診票・助成券発行数は、僅かに目標を下回ったが、成果目標は達成した。					

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査は妊婦の健康状態や胎児の成長を確認し、妊娠中の適切な健康管理を行うために必須の事業であるため、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健康診査の委託料は埼玉県と埼玉県医師会が市町村の意見も参考にしながら定めているため、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 妊婦健診はすべて医療機関での個別健診であり、妊婦が出産予定の医療機関で健診を受けることは、安全な出産をするうえで重要である。契約外医療機関で受診した場合は、償還払いの対応を行っているため、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 出産年齢の上昇等により、妊婦の健康管理の充実の重要性、必要性が一層高まっており、安心して妊娠、出産ができる体制確保をするためにも極力経済的負担を軽減する必要がある。また、契約医療機関以外で受診した場合には償還払いを適用しており、公平性は保たれている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	妊婦健康診査費用の償還払いに関する市民配布用のチラシについて、文面の見直しを行った。
見直しの効果	市民配布用のチラシで、償還払いについての詳細な説明を記載したことにより、市民へのより丁寧な周知が行えた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 近年、出産年齢の上昇等により健康管理がより重要となる妊婦が増えている。母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査を実施することは必要であり引き続き実施していく。
今後の取組方針	今後も、母体や胎児の健康確保を図るため妊婦健康診査を引き続き実施していく。

事務事業名	7476 乳幼児健診事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	親子保健担当				
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	06	01	03	記入日	平成30年05月31日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	06	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	02	健康づくり											
施策	16	健康づくり支援の充実											
事業期間	昭和46年度～平成32年度												
根拠法令 通達等	母子保健法 食育基本法 発達障害者支援法 児童虐待防止法				関連計画 施政方針	戸田市子ども・子育て支援事業計画 戸田市食育推進計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	4か月児・1歳児・1歳8か月児・2歳6か月児・3歳6か月児・5歳児とその保護者												
事業目的	各健診において乳幼児の疾病の有無や発育発達の状況を確認し、児が健やかに成長できること。養育面で問題のある親子を早期発見し、早期支援につなげることにより、虐待を予防すること。												
事業内容	①4か月児健診 ②1歳児健診 ③1歳8か月児健診（法定健診） ④3歳6か月児健診（法定健診）⑤5歳児発達健診 ⑥4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児の未受診児に対してはがき・電話・訪問等による確認⑦該当者へ各健診後のフォローアップ												
実施主体	■市による単独直営 □委託（□3セク・財団 □企業 □市民・NPO） ■協働・協力（ 医師会等 ）												

2. 実施結果

		平成29年度 執行額（千円）	平成30年度 予算額（千円）	平成31年度 計画額（千円）	平成32年度 計画額（千円）	平成33年度 計画額（千円）	
事業の 予算・ 実績	事業内容	乳幼児健康診 査、学校歯科 保健	乳幼児健康診 査、学校歯科 保健	乳幼児健康診 査、学校歯科 保健	乳幼児健康診 査、学校歯科 保健	乳幼児健康診 査、学校歯科 保健	
	事業費	8,653	9,112	9,692	9,112	9,112	
	財源内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,653	9,112	9,692	9,112	9,112
		人件費	27,588	25,518.9	25,518.9	25,518.9	25,518.9
	投入 人員	常勤職員	4人	3.7人	3.7人	3.7人	3.7人
		非常勤職員	1.01人	1.48人	1.48人	1.48人	1.48人
	事業費+人件費	36,241	34,631	35,211	34,631	34,631	

	指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標
				H28実績	H29実績	H30実績
目標達成 状況	活動①	乳幼児健診開催回数	開催回数(歯科健診を除く)	108	108	108
	活動②	未受診児対応率 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診	連絡をとった児数÷未受診児数	100	100	100
	成果①	乳幼児健診受診率 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診	健診受診児数÷健診対象児数	95	95	95
	成果②	他受診を含めた健診受診率 4か月・1歳8か月・3歳6か月児健診	健診受診児数に病院・他市町村での受診を含む	96.8	96.3	—
					97	97

目標達成 状況 の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p><判断理由> 4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診の受診率の平均は96.3%であり、目標値の95%を超えている。健診内容が充実し、保護者の相談に応じてきた結果である。また、健診の未受診児全員に対し、電話・訪問および民生委員の協力を得て受診勧奨していることの結果といえる。</p>					
-------------------	---	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児の健康診査受診率は平均96.3%と高い受診率である。育児環境と望ましい食生活や、むし歯予防等について啓発している。また、保護者が育児等に関する相談ができることから、多くの乳幼児の健やかな成長に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>市で実施している乳幼児健診は全て集団健診であり、各医療機関で行う個別健診に比べ、経費は抑えられている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>市が直営で集団健診として実施することにより、健診受診後の相談指導、発達支援事業に円滑につなげることができるため効率的である。また、受診率も高率でありほぼ全ての乳幼児が把握できるため、支援が必要な家庭を効率的に把握することができる。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>受診者は無料で乳幼児健診を受けることができる。また、該当年齢のすべての市民が対象になるので公平性も保たれている。</p>

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	先天性難聴の早期発見のため、4か月児健診受診者全員の新生児聴覚スクリーニング検査の有無・検査方法・結果を確認した。結果が、「リファー（要再検査）」の人に対しては、再検査やその後に精検結果を把握した。また、健診後も難聴を早期に発見するために、保護者に対し、4か月児・1歳児・1歳8か月児健診にて、聴こえとことばの発達チェック表を配布し、1歳6か月児までにチェックするよう勧めている。
見直しの効果	4か月児健診で、新生児聴覚スクリーニング検査の結果を把握することで、出生数の95%以上の児の状況を把握でき、早期に地区担当保健師が支援することができるようになった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>乳幼児健診は、児の発育発達や健康状態の確認や疾病の早期発見のため乳幼児の健康づくりに不可欠な事業である。また、健診時に保護者に食育や歯の健康等の相談対応も実施しており、教育や子育て相談の場ともなっている。さらに、ほぼ全ての子どもを把握でき、虐待の予防・早期発見の場でもある。</p>
今後の取組方針	主任児童委員と連携しながら未受診児をフォローし、養育面・発達面などのきめ細かな個別対応をしていく。各健診の内容や実施方法については、発育発達の確認や疾病等の早期発見、育児支援、受診者の満足度などの観点から、随時見直しを行い、より一層効率的にかつ適切に実施できるよう充実を図る。

事務事業名	7614 子育て支援事業													
担当組織	福祉部				福祉保健センター				担当	親子保健担当				
組織コード	H30	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	04	01	06	01	04	記入日	平成30年05月31日
	H29	17	25	00		H29	01	04	01	06	01	04		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象	
分野	02	健康づくり									● 対象外	
施策	16	健康づくり支援の充実										
事業期間	昭和60年度～平成32年度											
根拠法令 通達等	母子保健法、児童福祉法 発達障害者支援法、障害者自立支援法 食育基本法、児童虐待防止法 子ども・子育て支援法				関連計画 施政方針		戸田市子ども・子育て支援事業計画 戸田市食育推進計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	市内在住の乳幼児とその保護者											
事業目的	保護者の妊娠・出産・育児に関する不安や経済的負担を軽減するとともに、児の発育・発達の問題を早期に発見し対応することにより、虐待を予防し、すべての乳幼児が健やかに成長できることを目的とする。											
事業内容	①こんには赤ちゃん訪問事業（未熟児訪問、産婦新生児訪問、乳児家庭全戸訪問） ②専門職種による発達相談 ③24時間乳幼児電話相談、個別・集団による栄養指導、乳幼児保健指導 ④未熟児養育医療の給付 ⑤不妊治療費助成・不妊検査費助成											
実施主体	■市による単独直営 ■委託 (□3セク・財団 ■企業 □市民・NPO) □協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
	事業費		33,926	47,361	48,010	47,361	47,361	
	財源内訳	国庫支出金	5,250	8,250	8,250	8,250	8,250	
		県支出金	4,019	8,875	8,875	8,875	8,875	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	2,033	3,500	3,500	3,500	3,500	
		一般財源	22,624	26,736	27,385	26,736	26,736	
	人件費		17,242.5	19,311.6	19,311.6	19,311.6	19,311.6	
	投入 人員	常勤職員	2.5人	2.8人	2.8人	2.8人	2.8人	
		非常勤職員	1.25人	1人	1人	1人	1人	
事業費+人件費		51,169	66,673	67,322	66,673	66,673		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	出生を把握した対象者への連絡実施率	%	連絡した件数÷対象者把握件数×100		100	100	100
	活動②	妊娠届出時の保健師面接実施率	%	保健師面接数÷妊娠届出数×100		15	15	15
	成果①	こんには赤ちゃん訪問実施率	%	訪問件数÷対象者把握件数×100		10.8	13.1	—
	成果②					95	95	95
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。							
	<判断理由> ・訪問対象者が減少したため訪問実施率が上がったと考えられる。また、産婦・新生児訪問を受けていない市民に対しては、乳児家庭全戸訪問を実施し訪問実施率の向上に努めている。 ・妊娠届出時に保健師面接を実施できるのは福祉保健センターのみであることから目標は達成出来なかったが、母子保健コーディネーターの増員や医療機関等への周知により実施率は上がっている。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 妊娠期から子育て期にわたる各保健事業は、保護者の孤立や不安を軽減し乳幼児の健やかな成長を切れ目なく支援する体制となっており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 専門職の配置については、各事業に応じた専門性を保つために必要な経費である。平成29年度に開始した不妊検査費助成については県から10/10の補助率で補助金の交付を受けており経費の適正化を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市が事業を実施することにより関係機関との連携や継続支援が円滑に行われ、効果的な子育て支援につながっている。また、産婦・新生児訪問の一部及び24時間体制電話相談の業務委託により事業の効率化を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> すべての妊産婦・乳幼児及び保護者が対象であること、事業の利用に関して市民の自己負担はないことから公平性は保たれている。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に係る費用の負担軽減を図るために、不妊治療費の助成に加え、平成29年10月から早期不妊検査費助成事業を実施した。 ・子育て世代包括支援センター（子育て相談ルーム）では、妊娠届出時に保健師による面接を実施しており、ケアプラン作成、赤ちゃん人形の抱っこ、胎児模型を使った話、歯周病予防などの指導内容を加えた。また、母子保健コーディネーターを増員し保健指導のさらなる充実を図った。
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成件数は105件、新規の不妊検査費助成については32件だった。不妊に悩む夫婦に対し、費用面での負担軽減が図られている。 ・福祉保健センターでの妊娠届出件数は、前年度163件から195件に増加した。今後も保健師による面接を継続し妊婦保健指導の充実を図っていく。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 核家族化や地域のつながりの希薄化により、育児不安を抱える保護者や養育面で支援が必要な保護者が増加している。専門職員による相談支援等により保護者の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健やかな成長を促すことが今後も重要ある。
今後の取組方針	平成32年度に子育て世代包括支援センターを増設出来るよう検討していく。平成31年度から県の補助を受け、不育症検査費用の助成を実施していく。